

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 大里福社会 |
| (2) 事業所名 | 西光保育園 |
| (3) 所在地 | 門司区大里本町一丁目6番13号 |
| (4) 電話番号 | 093-381-2212 |

2 評価実施日

平成25年1月22日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は、幹線道路から海側に入った住宅街に位置し、屋上からは門司港や関門橋が眺められる静かな環境にあります。開設当時から縦割り保育に取り組み、小規模な家庭的な温かさの中で保育が行われ、子どもたちは落ち着いて、またいきいきと育っています。

子どもの発達援助

保育理念、保育方針に基づき保育課程が作成されており、年度末には全職員で見直しを行い、園独自の「心の教育」や、縦割り保育についても明文化されています。園独自の週案や日誌、個人記録の様式を作成し、指導計画とも連動して記入しやすい工夫がなされており評価できます。ケース会議で配慮を要する子どもについて検討され、記録は回覧され全職員に周知されていますが、今後は年3回以上の定期的な開催が望まれます。

健康診断の結果を保護者へ通知するとともに、職員へは職員会議で周知され、子どもの個人記録簿に添付するなど記録が工夫されているのは評価できます。また、感染症発生時は速報を掲示し情報提供されています。食事では、給食に使用した野菜を子どもへ説明したり、子どもたちが栽培した野菜を給食に使用して工夫されています。アレルギー疾患をもつ子どもには、除去食を提供しています。

保育士のやさしい言葉かけが随所で聞かれます。生活習慣に関する指導計画が作成・整備され、全職員へは年度当初に配布し周知されており、個々の子どもに応じた配慮がされています。また、季節に応じて昆虫やザリガニを飼育し、小動物との触れ合いに配慮しています。今後は、保育室の空間を玩具棚などで仕切るなどしてコーナーを作るとともに、子どもが好きな玩具を自由に取り出して遊べるような工夫が望まれます。また、玩具の選定は担任が中心になって行っていますが、職員会議で検討するなど全職員が共通認識できる配慮が望まれます。

異年齢児の関わりについては、縦割保育の指導計画が立案され、毎日取り組まれています。また、当番活動は異年齢児が組み合わせられて各年齢に応じた取り組みが継続されており評価できます。絵本の読み聞かせは、年齢に応じて行われており、言葉の面白さなどに気付く配慮がなされています。

子どもの人権への取り組みとして、毎週1回主任の「おはなし」の中で命の尊さ・思いやりの心などについて子どもたちへ伝える「心の教育」が実施されています。また、性差への固定観念を持たないように園児のスモックの購入時には色の指定は行わないなど配慮がなされています。延長保育では、子どもがぐっすりするように絨毯の材質を昼間とは違ったものにするなど工夫されており、また、申し送りノートにより引継ぎが適切に行われています。現在入所している障害児に対する指導計画が園独自の様式できめ細かく立案され障害児保育が実践されており、評価できます。

子育て支援

地域の未就園児家庭へ育児講座やコンサートの開催を案内するとともに電話やFAX、来園による子育て相談に対応する体制も整っています。また、日常的なコミュニケーションを通して虐待の早期発見及び防止に努めています。クラス懇談と個別面談が年1回行われていますが、今後は、すべての保護者対象の個別面談の実施及びその面談記録の整備が望まれます。

地域の住民や関係機関等との連携

高齢者福祉施設への訪問、町美化の日の清掃活動や地域の老人会と芋ほりなどで交流が図られています。関係機関から情報を収集し、必要に応じて各家庭に配布及び園内に掲示していますが、給食室横の棚のパンフレット等については保護者にとって見やすい位置に備えるなどの工夫が望まれます。また、今後は市民センター、区役所、保健師と連携を図るとともに子育てサークルや未就園児と連携した取り組みが望まれます。

運営管理

守秘義務の遵守について就業規則に記載されています。また、保育園危機管理マニュアルが作られており、安全確保の対策もされています。職場外研修は年間計画が立てられ、研修の内容について職員会議で報告することで情報の共有化がなされています。職場内研修は実施されていますが、年間計画の作成が望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育理念、保育方針に基づき保育課程が作成されており、年度末には全職員で見直しを行い、園独自の「心の教育」や、縦割り保育についても明文化されています。指導計画は担任がクラス間の連携をとりながら作成し、主任の助言のもと、評価反省見直しを行っています。また、園独自の日誌、個人記録の様式を作成し、指導計画とも連動し、記入しやすい工夫がなされており、評価できます。</p> <p>会議 ケース会議は随時開催し、配慮を要する子どもや保育に関する苦情などが検討されており、記録は回覧され全職員に周知されていますが、今後は年3回以上の計画的且つ定期的な開催が望まれます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 保護者への情報提供については、いつでも配布できるように項目・緊急度などで整理し、マニュアルを整備され、各情報は職員へ回覧などで周知されています。また、健診結果は、医師のコメントを母子手帳に記入し保護者へ伝えるとともに、職員へは職員会議で周知され、子どもの個人記録簿にも添付するなど記録にも工夫しているのは評価できます。</p> <p>感染症 感染症マニュアルは整備され、職員は実際の対応法について職場内研修するなど徹底されています。また、発生時にはクラス名や発生人数、傷病名が速報で掲示され保護者へ情報伝達されています。あわせて予防接種勧奨についても文書で行っています。</p> <p>食事 アレルギー疾患をもつ子どもについては、医師の診断に基づき四者（保護者・主任・担任・調理員）で話し合い、食器の色も変えるなどの工夫をして除去食を提供しています。また、給食に使用した野菜を子どもへ見せて説明したり、子どもたちが栽培した野菜を給食に使用したり工夫されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 園内は、障害物や危険物なども排除され、遊具・玩具なども消毒記録が記載されています。絵本のコーナーを設置し親子で絵本に親しめる配慮がなされています。</p> <p>保育内容 保育士のやさしい言葉かけが随所で聞かれ、生活習慣に関する指導計画を作成・整備され、個々の子どもに応じた配慮がされています。絵本の読み聞かせは、年齢に応じて行われており、詩の朗読や素話など行き言葉の面白さなどに気付く配慮がなされています。異年齢児の関わりについては、縦割り保育の指導計画が立案され、毎日午後に取り組みられています。当番活動は異年齢児が組み合わせられ、各年齢に応じた活動が継続して行われています。また、季節に応じて昆虫やザリガニを飼育し、小動物との触れ合いに配慮しています。今後は、保育室の空間を玩具棚などで仕切るなどしてコーナーを作るとともに子どもが好きな玩具を自由に取り出して遊べるような工夫、また、玩具の選定は担任が中心になって行っていますが、職員会議で検討するなど全職員が共通認識できる配慮が望まれます。</p> <p>人権・性差 子どもの人権への取り組みとして、毎週1回主任の「おはなし」の中で命の尊さ・思いやりの心などについて子どもたちへ伝える「心の教育」を実施し、職員会議においては差別用語についての研修などを行っています。また、性差への固定観念を持たないように、スモックの購入時には色の指定は行わないなど配慮されています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育では、子どもがくつろげるように絨毯の材質を昼間とは違ったものにするなど工夫されており、また、申し送りノートによる引継ぎが行われています。現在入所している障害児に対する指導計画が園独自の様式できめ細かく立案され障害児保育が実践されており、評価できます。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所 者の保護 者の支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との情報交換は登降園時に口頭で行うとともに3歳未満児には園独自の様式である個別のシートで連絡、3歳以上児にはクラスノートで連絡がなされています。また、日常的なコミュニケーションを通して虐待の早期発見及び防止に努めています。クラス懇談と個別面談が年1回行われていますが、今後は、すべての保護者を対象とした個別面談の実施及びその面談記録の整備が望まれます。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援</p> <p>様々な行事、育児講座やコンサートの際に施設開放を行い、未就園児家庭の参加を呼びかけています。また、電話やFAX、来園による子育て相談に対応する体制も整っています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>高齢者福祉施設への訪問、町美化の日の清掃活動や地域の老人会と芋ほりなどで交流が図られています。関係機関から情報を収集し、必要に応じて各家庭に配布及び園内に掲示していますが、給食室横の棚のパンフレット等については保護者に見やすい位置にするなどの工夫が望まれます。また、今後は市民センター、区役所、保健師と連携を図るとともに子育てサークルや未就園児と連携した取り組みが望まれます。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>実習生、保育体験、ボランティアの受け入れについて、それぞれ園の方針が定められています。受け入れの際は、園だよりに記載し、全職員や保護者に周知されています。また、受け入れ時に実習生などに対してしおりを用いてオリエンテーションを行い対応がなされています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員・保護者・地域住民へ周知されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員の提案や意見の把握、保護者の希望や行事後のアンケートで保育の質の向上を図っています。職場外研修は年間計画が立てられており、受講者が研修の内容を職員会議で報告することで情報の共有がなされています。職場内研修は実施されていますが、年間計画の作成が望まれます。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については、就業規則に明文化されています。保護者向けの「個人情報についての取り扱いについて」は明文化され、掲示と共に入園時などに配布されています。園だより、クラスだよりが月1回作成され保護者へ配布しています。保育園危機管理マニュアルが整備され避難訓練、不審者訓練等を実施しています。</p>